

高知競馬場避雷設備整備業務委託プロポーザル審査要領

高知競馬場避雷設備整備業務委託プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める高知競馬場避雷設備整備業務委託プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は300点とし、審査項目及び審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|-----------|------|
| (1) 製品の仕様 | 60点 |
| (2) 配置案 | 80点 |
| (3) 維持管理 | 50点 |
| (4) 導入実績 | 60点 |
| (5) 信頼性 | 40点 |
| (6) 見積経費 | 10点 |
| 計 | 300点 |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う高知競馬場避雷設備整備業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」といいます。）を開催します。

(1) 日時、場所

- ア 日時 令和6年9月中旬ないし下旬（別途通知します。）
- イ 場所 高知県高知市長浜宮田2000番地
高知県競馬組合事務所2階会議室

(2) プレゼンテーション

- ア プレゼンテーションの時間は1社30分程度とします。
- イ 順番は別途お知らせします。
- ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める高知競馬場避雷設備整備業務委託プロポーザル審査基準に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2者以上ある場合は、見積経費が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

高知競馬場避雷設備整備業務委託プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点	配点	評価のポイント
(1) 製品の仕様	製品の仕様は妥当か。	30点	落雷を抑制する仕組みに妥当性があるか。
		30点	保護できる範囲やその他仕様について妥当性があるか。
(2) 配置案	製品を適正に配置できているか。	40点	希望する保護範囲をカバーできる配置となっているか。
		40点	既存の構造物を利用し、電柱等の新規建立の削減を考慮した配置となっているか。
(3) 維持管理	維持管理に関して有効性は見られるか。	10点	耐久性のある材料を使用しているか。
		40点	定期点検や不具合発生時の体制は適切か。
(4) 導入実績	導入実績による製品の有効性は見られるか。	20点	同等規模での設置実績があり、運用について信頼性があるか。
		40点	導入前後のデータ等による製品の有効性が見られるか。
(5) 信頼性	その他独自の信頼性は見られるか。	40点	製品および施工について追加される信頼性があるか。
(6) 見積経費	事業執行が可能な金額であるか。	10点	費用対効果は優れているか。
合計		300点	